

# 愛知用水通水50周年記念 写真コンテスト応募要領

## 1. 目的

愛知用水は、平成23年9月30日に通水50周年を迎えます。

愛知用水の完成（1961年・S36年）によって、受益地域は飛躍的な発展を遂げました。農業用水は雨頼りの不安定な営農から計画的営農へ、水道用水は我々の生活水準の向上に、工業用水は中部圏の産業の発展に寄与しています。

通水50周年という節目に、もう一度皆さまに愛知用水の恩恵を再確認していただくとともに、水の絆を未来へと繋げていくために何ができるのか考える契機にさせていただくため、水源地域から受益地域まで、地域と共にある愛知用水にまつわる写真を募集します。

## 2. テーマ

### 「私と愛知用水」

地域と共にある愛知用水にまつわる、以下のような写真なら全て対象です。

- ・愛知用水の施設がある自然風景
- ・愛知用水にまつわる伝統文化や地域活動
- ・愛知用水の恩恵を受けている生活風景                      など

## 3. 応募資格

◇資格は問いませんが、本人撮影のものに限ります。

## 4. 応募期間

◇平成22年12月1日から平成23年8月19日（必着）まで

※撮影時期は問いません。

## 5. 応募方法、作品規定、注意事項

1) 作品1点につき応募票1枚を添付して、応募して下さい。

（応募票の無いもの、応募票への記入漏れがある場合は審査対象外となります。）

2) インターネットを利用した電子メールによる応募といたします。郵送等による応募は受け付けられませんのでご注意ください。

応募先のメールアドレス【E-Mail : 50syashin@aichiyousui.biz-web.jp】

3) 作品はオリジナルで、他のコンテスト等への応募がないものに限ります。

4) 作品はデジタル画像（電子データ）とし、以下の条件を満たしているものとします。

- ・ファイルの形式：JPEGファイル
- ・ファイルの容量：5MB程度以下

- 5) 画像加工した写真、連続写真、組写真、日付入りの写真は、応募できません。
- 6) テーマと明らかに逸脱する作品や作品規定に準じていない作品は、審査対象から除きます。
- 7) 人物が被写体の場合は、作品の公表について必ず本人（被写体）の承諾を得て応募してください。また、被写体が未成年の場合は親権者の承諾が必要です。
- 8) 他人の著作権、肖像権を侵害するような行為が行われた場合、それに関するトラブルの責任は一切負いかねます。
- 9) 立ち入り禁止区域での撮影などモラルに著しく反した場合や、公序良俗に反する作品は失格になりますので、ご注意ください。
- 10) 本コンテストの審査結果に関する問い合わせ及びクレームには、一切応じかねます。予めご了承下さい。
- 11) 応募後の作品は返却しません。また、応募後の著作権・著作権は主催者に帰属します。
- 12) 応募後の作品は、50周年記念事業等の色々な場面で、愛知用水の啓発や広報に用いる印刷物・ホームページへの掲載などに利用させていただきます。

## 6. 賞、審査

### ◇賞

最優秀賞	1点	賞状、賞金3万円
優秀賞	3点	賞状、賞金1万円

◇審査は、写真家「山口典利」氏及び機構職員により厳正に行います。

## 7. 入賞発表、表彰

◇入賞者に通知するほか、ホームページ等で発表します。

◇50周年記念事業の行事の中で表彰式を行います。

## 8. 応募先（問い合わせ先）

〒470-0151

愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字片平山25-25

独立行政法人水資源機構 愛知用水総合管理所

愛知用水通水50周年記念事業担当

電話 0561-39-5460（代表）

E-Mail : 50syashin@aichiyousui.biz-web.jp

## 9. 主催者

◇独立行政法人水資源機構 愛知用水総合管理所